

## 亘理地区行政事務組合人事行政の運営等の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用及び退職の状況

(単位:人)

区 分	採 用 (25.4.1)	退職(平成25年4月1日～平成26年3月31日)				合 計
		定 年	勸 奨	普 通	そ の 他	
一般職員等	6	0	1	1	0	2

#### (2) 部門別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	職員数(人)	摘 要
総 務	5	
消 防	70	
葬 祭	3	
合 計	78【84】	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 【 84 】内は、条例定数の合計である。

#### (3) 年齢別職員構成の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	18歳	18歳	24歳	32歳	36歳	40歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	31歳	35歳	39歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数 (人)	0	14	24	2	10	13	6	2	7	0	78

### 2 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	歳入額 A	歳出額	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成25年度	千円 638,755	千円 628,181	千円 10,574	千円 514,949	% 80.6

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 79	千円 247,307	千円 73,838	千円 88,397	千円 409,542	千円 5,184

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない  
2 給与費は当初予算に計上された額である

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般職及び労務職 (平成26年4月1日)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行政職	43.0歳	321,580円	385,875円
消防職	35.1歳	255,211円	317,613円
労務職	41.7歳	211,700円	239,983円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである

(4)職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	亘理地区行政事務組合	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	短大卒	152,800円	152,800円
	高校卒	140,100円	140,100円

(5)一般行政職及び消防職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事(主事補)、消防士、消防副士長	29人	38.7%
2級	主事、消防士長	12人	16.0%
3級	係長(主査)、消防司令補	15人	20.0%
4級	課長補佐(副参事)、係長	6人	8.0%
5級	課長(参事)、署長、課長補佐	10人	13.3%
6級	事務局長、課長、消防長、署長	3人	4.0%

- (注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である

## (6) 期末手当・勤勉手当の状況

亙理地区行政事務組合			国		
一人当たり平均支給額(25年度)			—		
1,090千円					
(平成26年4月1日現在)			(平成26年4月1日現在)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分	計	2.600月分	1.350月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

## (7) 退職手当の状況

(平成26年4月1日現在)

亙理地区行政事務組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

(注) 退職手当は、県内の市町村などで組織する宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

## (8) 特殊勤務手当の状況

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,763千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度)		24,147円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		93.60%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の種類	主な支給対象職員	支給基準	支給金額
火葬業務従事	葬祭場職員	1日につき	300円
水火災・救助出動	消防職員	1件につき	300円
救急出動及び救急支援出動	救急隊長及び救命士	1件につき	300円
	上記以外の職員	1件につき	200円
	救急支援従事職員	1件につき	150円
救命士高度処置	救急救命士	1件につき	1,000円
潜水業務	潜水土	1日につき	1,000円
機関員	緊急車両運転手	普通車	50円
		中型車以上	100円

## (9) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績(25年度決算)	11,308千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度)	179千円

## (10) その他の手当の状況

(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者及び子供等 6,500円～13,000円	同じ		千円 9,797	千円 251
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		千円 3,316	千円 301
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員2,000～24,500円	同じ		千円 4,444	千円 68
管理職手当	事務局長・消防長 54,000円 課長職49,800円 参事職39,700円	異なる	定額	千円 7,493	千円 500

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

(平成26年4月1日)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	勤 務 時 間			週休日
		開始時間	終了時間	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ～ 13時00分	土曜日 日曜日

## (2) 職員の年次休暇の状況

(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

種 類	付加日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日	9.9日

## (3) 育児休業・介護休暇の取得状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区 分	取得職員
介護休暇取得者	0人
育児休業取得者	0人

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分事由別分限処分数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)(単位:人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制等の改廃により過員等を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 処分事由別懲戒処分数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)(単位:人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
法令違反	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反は怠慢	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

#### 5 職員のサービスの状況

##### (1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条はサービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、次のようなサービス上の強い制約を課しています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)
- ②信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ③秘密を守る義務(同法第34条)
- ④職務に専念する義務(同法第35条)
- ⑤政治的行為の制限(同法第36条)
- ⑥争議行為等の禁止(同法第37条)
- ⑦営利企業等の従事制限(同法第38条)

## (2) 職務専念義務免除の状況

(平成25年度)

免 除 の 事 由	承認件数
研修を受ける場合	0件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	4件
運転免許更新	0件
他の公共団体の機関、学校その他の団体等から文書による依頼を受けて講演、講義、審判委員等を行う場合	1件
健康診断及び人間ドック受診に必要な時間	0件

(注) 職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが(地方公務員法第35条)、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

## (3) 営利企業等の従事許可の状況

(平成25年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	0件	0件

## 6 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

## (1) 研修状況

(平成25年度)

研 修 名	研修先	終了者数
消防学校初任総合教育	宮城県消防学校	6人
消防学校専科・特別教育	宮城県消防学校	2人
救急救命士養成課程研修	救急救命東京研修所	1人
行政法講座	市町村職員研修所	1人
政策法務入門講座	市町村職員研修所	1人
難クレーム対応研修	市町村職員研修所	1人
再任用職員受け入れ研修	市町村職員研修所	1人
地方自治制度講座	市町村職員研修所	1人
OA研修	宮城県立白石高等技術専門校	1人

## (2) 勤務成績の評定

実施なし

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員福祉厚生事業の状況

(平成25年度)

区 分	概 要
宮城県市町村職員共済組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員及び被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・休業・災害等に関する給付</li> <li>・退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等の給付</li> <li>・健康教育、健康相談、健康診査、宿泊事業、貯金、住宅資金等の貸付など</li> </ul>

### (2) 職員健康管理の状況

(平成25年度)

区 分	内 容	受診者
健康診断	総合検診者を除いた全員を対象に実施	61人

### (3) 公務災害補償の状況

(平成25年度)

加 入 団 体	災害件数
宮城県公務災害補償基金 宮城県支部	0件

